

# 道州制の理念・目的等について

## 理念・目的等の整理

### 1 全国知事会「道州制に関する基本的考え方」(H19.1.18)

道州制は、国のかたちの根本に関わるものであり、国と地方双方の政府を再構築し、真の分権型社会を実現するものであって、国の都合による行財政改革や財政再建の手段では決してない。

### 2 各種団体の提言等における理念・目的等

#### (1) 第28次地方制度調査会(H18.2.28答申)

広域自治体改革を通じて国と地方の双方の政府のあり方を再構築し、国の役割を本来果たすべきものに重点化して、内政に関しては広く地方公共団体が担うことを基本とする新しい政府像を確立する。

#### (2) 道州制ビジョン懇談会(H20.3.24中間報告)

時代に適応した「新しい国のかたち」に

- 中央集権型国家から分権型国家へ -

「地域主権型道州制」

- ・ 繁栄の拠点の多極化と日本全体の活性化
- ・ 国際競争力の強化と経済・財政基盤の確立
- ・ 住民本位の地域づくり
- ・ 効率的・効果的行政と責任ある財政運営
- ・ 国家・国民経済の安全性の強化

#### (3) 自由民主党(H20.7.4第3次中間報告(案))

日本再生のための中央政府・地方府の責任の明確化と地域の経済力の強化

「連邦制に限りなく近い道州制」

- ・ 中央集権体制を一新し、基礎自治体中心の地方分権体制へ移行
- ・ 国家戦略、危機管理に強い中央政府と国際競争力を持つ地域経営主体として自立した道州制府を創出
- ・ 国・地方の政府の徹底的な効率化
- ・ 東京一極集中を是正し、地方に多様で活力ある経済圏を創出

(4) 日本経済団体連合会（H20.3.18第2次提言 - 中間とりまとめ - ）

明治以来の中央集権体制から地域自立体制への移行

「平成の廃県置州」

- ・各地に活力に富む自立した広域経済圏が形成され、東京一極集中を解消
- ・「究極の構造改革」を通じた行政サービスの質的向上と真の住民自治の実現
- ・官の役割の見直しによる民主導の経済社会の実現

## 議論の方向性

我々全国知事会は、道州制を国のかたちの根本に関わるもの、国と地方双方の政府の再構築による真の分権型社会を実現するものと位置付け、平成19年1月に「道州制に関する基本的考え方」を取りまとめた。

本年5月7日に開催された第15回特別委員会では、道州制の理念・目的や目指すべき国家像などについて、この「基本的考え方」を踏まえ議論を深めることとされたところである。

「基本的考え方」を踏まえれば、道州制を現下の地方分権改革の延長線上で捉えるべきであり、道州制は、真の「地方分権型」の国家を目指すことを第一義とすべきではないか。

また、各種提言等にも盛り込まれているように、地域における閉塞感を打破し、地域を活性化していくためにも、各地に活力に富む拠点を創っていくことが必要であり、「多極分散型」国家を目指すことが必要ではないか。